

令和6年能登半島地震災害義援金を受け付けます

令和6年1月1日に発生した石川県能登半島付近を震源とする地震により、石川県において多数の死者、行方不明者が確認され、余震も続く中、被災された大勢の方が、緊張と不安の中で過ごしています。

また、道路の寸断、電気の停電や断水も継続し、各地で多数の方々が生命又は財産に危害を受けるなど、甚大な被害がもたらされています。

この状況を受け、奄美市においても、災害で被災された方を支援するため、名瀬・住用・笠利の各支所に募金箱を設置し、義援金を募ることとしました。集まった義援金は、日本赤十字社を通して被災地の皆様へお届けいたします。

市民の皆様からの温かいご支援、ご協力をお願い申し上げます。

■救援金箱設置場所

- 名瀬総合支所 2階総合案内所
- 住用総合支所 2階会計窓口前、3階地域総務課前
- 笠利総合支所 1階ロビー

■受付期間

令和6年1月5日（金）から令和6年3月29日（金）まで

※預り証が必要な方は、直接各支所の総務課まで義援金をご持参ください。

■お問い合わせ先

名瀬総合支所 〒894-8555 奄美市名瀬幸町2-5番8号
総務部総務課 0997-52-1111（内線5407、5418）

住用総合支所 〒894-1292 奄美市住用町大字西仲間111
地域総務課 0997-69-2111（内線2201、2202、2203）

笠利総合支所 〒894-0595 奄美市笠利町大字中金久141
地域総務課 0997-63-1111（内線3002、3003）

※奄美市では、集まった義援金を日本赤十字社に拠出する予定です。